



# 阿寒湖温泉らしい 景観づくりガイドライン

～阿寒の自然・歴史文化と共に存する街並みづくり～



環境省 釧路自然環境事務所

「平成22年度阿寒湖畔集団施設地区における良好な街並み協働型管理運営推進業務」

# 1 はじめに

阿寒国立公園は昭和9年（1934年）に国立公園に指定され、今年、喜寿（77歳）を迎えます。これまでに、阿寒湖や雄阿寒岳、周辺の原生林など、その豊かな自然環境は多くの利用者を魅了してきました。また、阿寒湖温泉は阿寒国立公園の中核的利用拠点として、多くの利用者を迎えてきました。

近年、全国の温泉観光地では温泉そのものの魅力に加え、その温泉街の個性や雰囲気といった温泉街全体での魅力向上を望む声が高まっています。そして、現在、多くの温泉観光地で、その地域らしさや雰囲気を醸し出すために景観づくりの取組みが行われつつあります。ここ阿寒湖温泉においても周辺の自然環境と調和した魅力的な街並みづくりが重要な課題となっています。

環境省はこれまで管理計画（p29-30参照）を定め、温泉街の建物や看板等の大きさ、デザイン、色彩等を規制してきました。しかし、管理計画だけでは、より良い街並み景観をつくっていきことはできません。より良い街並み景観をつくっていくには、環境省だけでなく、そこに住む住民や事業者、まちづくりを担う団体、釧路市などが阿寒湖温泉の将来像を共有し、互いに連携して、景観づくりを進めることが重要なことです。

阿寒湖温泉では「阿寒湖温泉再生プラン2010」を踏まえ、これまでにも景観に関する検討や取組みが進められてきました。また、景観行政団体となった釧路市により、平成21年度に「釧路市景観計画」が策定され、その中で阿寒湖温泉は景観形成を図る上で特に重要な区域（重点区域）の候補となっており、今、まさに阿寒湖温泉の景観を考えるタイミングとなっています。

このような流れを踏まえ、環境省は阿寒湖温泉の景観づくりの方向性を示すガイドラインを取りまとめるため、平成20年度より3カ年かけて阿寒湖温泉景観形成促進事業を実施し、ワークショップや景観街歩き、専門家の講演会、検討会を開催してきました。事業最終年度の今年度は、これまでの地域の皆さんのご意見から、地域の皆さんを取り組みたいこと、取り組むこと、守るべきルールなどを取りまとめ、本ガイドラインを作成しました。

景観づくり・まちづくりは人手、時間、お金がかかります。しかし、少しずつでも地域でできることを考えて、行動し、阿寒湖温泉に訪れた方が「阿寒湖にまた来たい」、地域の皆さんにとっても「阿寒湖温泉に住み続けたい」と思える「阿寒湖温泉」を保ち、築いていってください。このガイドラインは、その街並み景観づくりの上台として活用していただきたいと考えています。

阿寒国立公園

昭和9年（1934年）に国立公園に指定され、2011年に喜寿77歳を迎えます  
国立公園とは？  
「我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地」「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する」

日本を代表する風景地（国民の宝）、リフレッシュ、非日常の感動を得る場、日本の生物多様性を支える場 etc...

阿寒湖、雄阿寒岳、深い森などの自然景観  
多くの人々を魅了

阿寒湖温泉街の街並み景観  
多くの観光客を受け入れてきたけど…???

●前田正名（前田一歩園初代園主）  
「阿寒の自然はスイスに勝とも劣らぬ。この山は伐る山でなく見る山だ」  
(前田一歩園創立20年の歩み(2003)より)

●田村剛（日本の国立公園制度確立に尽力、「国立公園の父」）  
「阿寒湖の風景は世界に冠絶する、原生林の美は天下の珍寶（宝）」  
(T14.8.16釧路新聞見出し-阿寒国立公園の三恩人(1984)より)

●平成18年阿寒湖畔來訪者（宿泊者）調査((財)日本交通公社)  
阿寒湖温泉に宿泊を決めた理由の第1位「阿寒湖を見たかったから」も一度阿寒湖へ来たい理由の第1位「自然が美しい」

全国で温泉街の個性や雰囲気、情緒など温泉街の魅力向上を望む声の高まり  
阿寒湖温泉でも景観づくりの必要性  
湖が見えない、人工的、俗っぽい、看板類の入り乱れ、騒音、駐車…街並み景観の問題

○阿寒湖温泉再生プラン2010の作成  
【目標】阿寒湖温泉全体を国立公園内に相応しい、世界に誇れる美しい街にする  
【展開】景観づくり検討会議立ち上げ、景観ガイドラインづくりなど

○景観行政団体  
景観行政を担う主体  
○市景観計画策定  
阿寒湖温泉は景観形成を図る上で特に重要な区域（重点区域）の候補  
【目標】美しい景観・優れた自然環境を楽しめる景観づくり

○地域の皆さん  
住民、商店を営んでいる方、まちづくりを担う団体など

○一体となって阿寒湖温泉のより良い景観を創り出す

1 そのために、地域の皆さんに「何をしたいか?」「するか?」「できるか?」について、ご意見を伺いました

2 皆さんの意見から、地域の皆さんが即の悩みこと、即の課題こと、即の改善したいことを阿寒湖温泉景観形成ガイドラインとして取りまとめました（ガイドラインは環境省が新たに規制を追加したり強制するものではありません）

3 ガイドラインなどを活用して阿寒湖温泉の景観づくり（これからが本番です）

4 阿寒湖温泉に訪れた方が「阿寒湖にまた来たい」、地域の皆さんも「阿寒湖温泉に住み続けたい」と思える「阿寒湖温泉」へ

※景観づくりには人手、時間、お金がかかります。しかし、少しずつでもできることを考え、行動して行きましょう。

# 景観づくりになぜ取り組むのか

## 景観づくりに取組むことは、温泉街の魅力向上につながります

「景観づくり」とは、人の手の入らない自然そのものだけでなく、街並みなど人工的なものも含めた景色・空間を守り、創ることです。

近年、温泉そのものの魅力に加え、その温泉地の個性や雰囲気といった温泉街全体での魅力向上のために、多くの温泉地で景観づくりへの取組みが行われています。

## 景観づくりに取組むことで、こんな効果が期待できます

### ●利用者の増加、リピーターの増加が期待できます

阿寒湖とその周囲の美しい自然是、利用者にとって「阿寒湖温泉に行ってみたい」と思うきっかけとなっています。阿寒湖温泉の宿泊客を対象としたアンケートでも、「もう一度阿寒湖温泉へ来たい」理由の1位は「自然が美しい」でした。そのような利用者の期待に応えるために、温泉街からの周囲の眺めや、自然景観と調和した美しい街並み（=阿寒湖温泉らしい景観づくり）が、とても大切です。

### ●利用者の滞在時間の延長が期待できます

美しく快適な街並みがあると利用者の滞在時間が伸びます。「阿寒湖温泉に来て良かった」という満足度も高まります。滞在時間が伸びれば、消費額の増加も期待できます。

### ●阿寒湖温泉の自然や歴史文化が継承されます

地域の皆さんが阿寒湖温泉らしい景観、個性を認識し、大切にすることで、次世代にも阿寒湖温泉の誇る自然や歴史文化が継承されます。



阿寒湖中学生の木彫り作品  
地元の方がボランティアで中学生に木彫りを教えています。

## より良い景観を創り出していくためのガイドラインです

阿寒湖温泉は阿寒国立公園内にあり、これまで環境省は自然公園法や管理計画により、温泉街の建物や看板等の大きさ、デザイン、色彩等を規制してきました。しかし、より良い景観を創り出していくためには、自然公園法や管理計画による規制だけでは対応できない部分もあり、ここに住む地域の皆さんも景観について、考え、行動していかなければなりません。

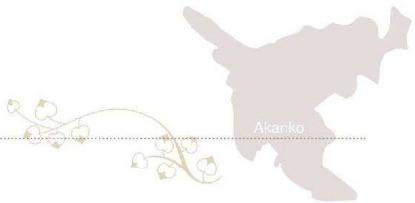
そこで、阿寒湖温泉の目指すべき姿を皆（住民、事業者、釧路市等の地方公共団体、環境省などの国の機関）が共有した上で、管理計画の内容にとどまらない「皆が自主的に取組んでいくこと・守るべきルール」をわかりやすく整理したものが、このガイドラインです。

このガイドラインをとりまとめにあたっては、地域の皆さん・釧路市・環境省が平成20年度から3カ年かけて、ワークショップや専門家による講演会をとおし、検討会議を重ねてきました。「阿寒湖温泉の景観の課題は何か」「阿寒湖温泉の景観をどうしていくか」「そのために取り組みたいこと、取り組むこと、守るべきルールは何か」について、地域の皆さんや釧路市と考え、議論し、今年度、環境省がガイドラインとして整理し、とりまとめました。この地域の皆さんとのアイディアや想いが詰まったガイドラインを基に阿寒湖温泉の景観について考え、行動し、阿寒湖温泉のより良い景観を創り出して欲しいと考えています。



阿寒湖温泉らしい景観づくり会議（ガイドライン検討会議）の様子

## 2 阿寒湖温泉らしい景観づくりの理念



### ◎「阿寒湖温泉らしい景観」とは？

阿寒湖温泉は、阿寒国立公園の中にあり、阿寒湖をはじめとした豊かな自然環境に囲まれ、アイヌ文化が集積した場所でもあります。また、前田一歩園財団やマリモ保護会によって長年にわたり自然が保護された歴史もあります。そのような中で、周辺の自然環境や温泉、マリモ、アイヌの歴史文化、木彫り等を活かした観光を主要産業とし、阿寒湖温泉は形作られてきました。それら全てが阿寒湖温泉の風土として、景観を形成しています。

### ◎「阿寒湖温泉らしい景観づくりの理念」とは？

#### 阿寒の自然・歴史文化と共に存する街並みづくり

- 豊かで特徴ある自然や歴史文化と共に存した街並みを創ることが、阿寒湖温泉らしい景観づくりへつながります。
- 阿寒湖温泉で暮らす方々、商売を営む方々、関係機関など、それぞれが担うべき役割を理解した上で、
  - 阿寒湖温泉の自然や歴史文化を大切にしながら、
  - 住民同士や訪れる人との絆を大切にしながら、
- 10年後、更には20年、30年、その先を見据えて、阿寒湖温泉の自然や歴史文化(阿寒湖らしさ)を保ち、磨き上げ、創り、伝えていきましょう。

#### アイヌの歴史文化



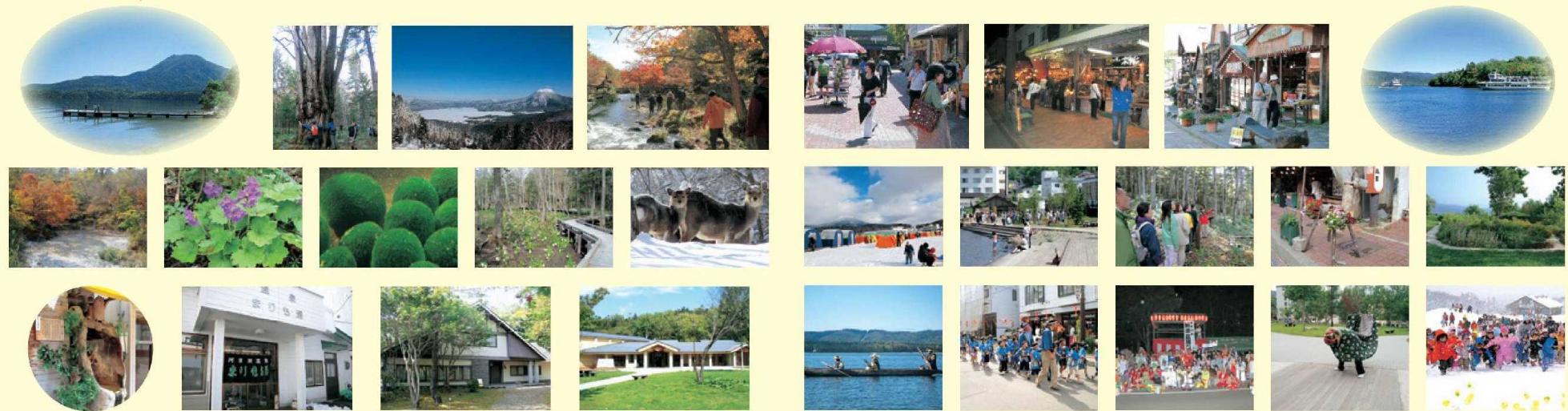
#### 木彫り

受け継がれる繊細な木彫りの美しさとその技術



#### ～阿寒湖温泉の景観は様々な要素から成り立っています～

#### 自然



#### 阿寒湖の恵みを活かした営み

#### 観光と暮らし

## 3 阿寒湖温泉らしい景観づくりの考え方

景観づくりには、すぐにできること、時間のかかること、地域全体で取り組むことなど、様々ありますが、次の3つの考え方を基本にしながら、できるところから着実に取組み、「阿寒湖温泉らしさ」を街全体で感じられるようにしていくことが大切です。

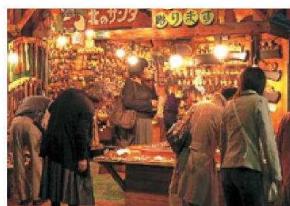
### 豊かな自然を大切にする景観

○自然景観への眺望を大切にし、街並みを豊かな自然に調和させることで、阿寒湖温泉らしい景観を保ち、創り出しています。



### 自然の恵みや歴史文化を大切にする景観

○郷土の植物、木材や石材などの自然素材、アイヌの歴史文化、木彫り技術を生かすことで、阿寒湖温泉らしい景観を保ち、創り出しています。



### 周囲との関わりを大切にする景観

○おもてなしの心を持って、隣近所や前の道、自然など周囲との関わりを大切にした暮らしぶりや街の営みを見る形にしていくことで、阿寒湖温泉らしい景観を保ち、創り出しています。



## 4 阿寒湖温泉らしい景観をつくるにあたっての「方針」

住民や事業者、行政といった阿寒湖温泉に関わる全ての人たちが、阿寒湖温泉の景観づくりの理念、阿寒湖温泉らしい景観づくりの考え方を共有した上で、今後、建物の新築や看板の設置、それらの改修、不要なものの撤去などを行う際には以下の「方針」を心がけます。

### 方針①：自然景観への眺望を大切にする

- 阿寒湖や雄阿寒岳などへの眺望を妨げる工作物や看板などは出来るだけ撤去し、または小さくします。
- 建物や看板は、自然景観と調和する高さや形状、色彩にします。

### 方針②：阿寒の自然や歴史文化を積極的に取り込み活かす

- 木材や石などの自然素材を使います。
- アイヌの歴史文化、木彫りを活かします。
- 緑や花を積極的に取り入れます。

### 方針③：周囲と揃えてつくる

- 自然景観に調和したデザイン、色彩にします。
- 個を主張し過ぎず、街並みとして統一感のあるデザイン、色彩にします。

### 方針④：おもてなしの心を持ったつくり方にする

- 訪れる人がくつろぎ、安全・快適に過ごせるよう配慮します。
- 訪れる人をもてなす気持ちで、暮らしぶりの潤いを魅せます。
- わかりやすく、統一感のある案内板、案内表示にします。

### 方針⑤：阿寒湖温泉にあわないものは無くしていく

- 阿寒湖温泉に相応しくない工作物や看板などは出来るだけ撤去し、または小さくします。
- 生活や業務の裏側など、見せたくないもの・ことはできるだけ隠します。
- 路上駐車を解消していきます。

## 方針①：自然景観への眺望を大切にする



阿寒湖や雄阿寒岳、周辺の原生林など自然景観への眺望は阿寒湖温泉にとって大切な資源です

- 阿寒湖や雄阿寒岳などへの眺望を妨げる工作物や看板などは出来るだけ撤去し、または小さくします。
- 建物や看板は、自然景観と調和する高さや形状、色彩にします。

### 具体的な取組み

◇建物を建て替える際には高さを低く抑えたり、眺望の妨げとなる工作物などを撤去したりして、阿寒湖や雄阿寒岳の眺望に配慮します。



★建物と建物の間や道路からの阿寒湖や雄阿寒岳の眺望が確保されるように配慮していきます。

◇看板（公共的広告物、営業用広告物）は屋上や屋根には取り付けないようにします。独立して設置する場合も、自然景観の眺望を妨げないようにします。また、既存の看板は掛け替え時に自然景観の眺望に配慮します。

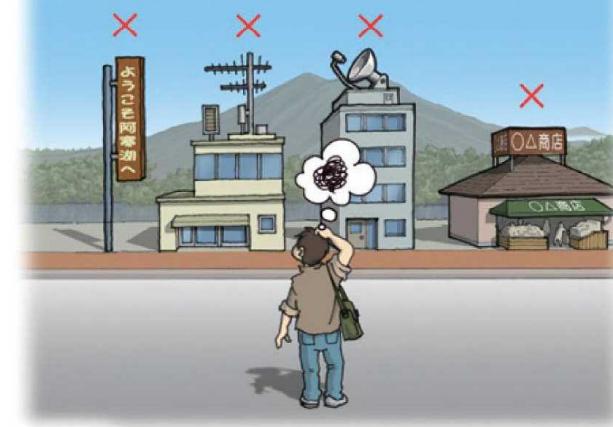
自然公園法により広告物の高さは5m以下、かつ必要最小限の高さにする必要があります。その他、表示面積や色彩等についてはp22、管理計画（p.29-30）を参考にし、阿寒湖自然保護官事務所までお問い合わせ下さい。

◇その他工作物（アンテナやタンク等）を屋上に設置する必要がある場合には、その配置箇所や色彩（焦げ茶色又は灰色）に配慮します。



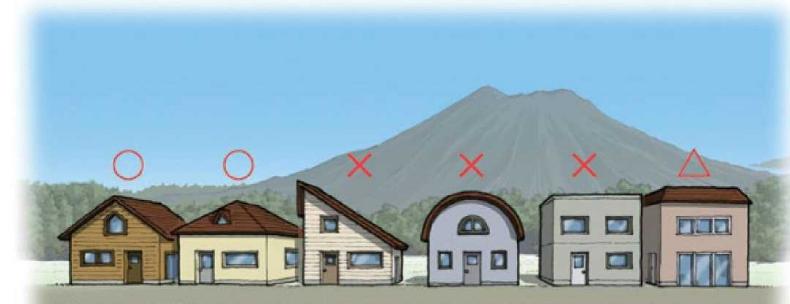
★キャノピーが焦げ茶色に変わり、サインポールの高さも低くなりました。

スカイライン(山稜線)を切るなど、眺望を妨げる位置に看板やアンテナ等は設置しない。



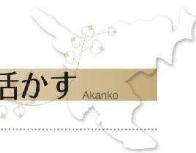
★建物の色彩については、「方針③：周囲と揃えてつくる」を参照。

◇建物の屋根は、切妻、寄棟等の勾配のある屋根を原則とし、自然景観と調和した形状にします。ただし、落雪の危険性がある場合など、勾配のある屋根が難しい場合には飾屋根を設けるなど、屋根があるように見えるデザインとし、周辺の建物の飾屋根の色や高さ、デザインとの調和を図ります。



★背景に山稜がある場合など、自然公園では緩い勾配屋根が最も調和しやすいと評価されています。  
★阿寒湖温泉の場合は、落雪などの危険があることから勾配屋根とすることができる場所があります。その場合には、陸屋根に飾屋根（パラベット）を付けることによって、圧迫感の軽減や単調さの解消を図ることができます。

## 方針②：阿寒の自然や歴史文化を積極的に取り込み活かす



自然の素材は年数を経ることで風合いが増します。また、緑や花は景観を演出するだけでなく、見せたくないものを隠してくれます

- 木材や石などの自然素材を使います。
- アイヌの歴史文化、木彫りを活かします。
- 緑や花を積極的に取り入れます。

### 具体的な取組み

◇建物は、建て替え時に1階部分の壁面を石貼りや木材による装飾を施すことを目指し、建物の風合いに配慮します。



まりむ館



前田記念館



旧阿寒湖支所

★外壁の下部を石積みにすると、積雪にも効果的です。これは阿寒湖温泉での暮らしが形を表れています。

◇まちなかと湖岸を結ぶ箇所には誘導標識や樹木、花を配置する等を行って、湖岸へ出たくなるような景観を演出します。



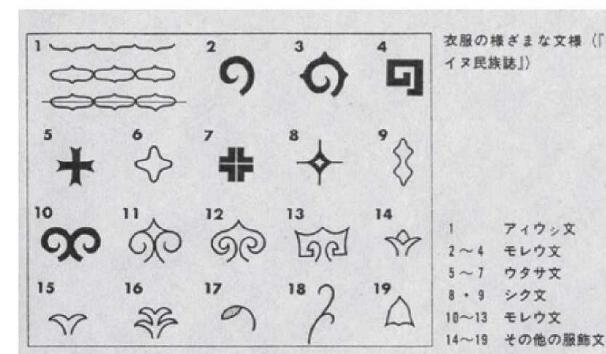
★中央通りから湖へ出られる空間となっているが、ホテルの裏側が露出し、案内標識もいたため、利用者が入ることをためらってしまう雰囲気になっています。

◇店舗の看板、まちなかの案内板や行先表示等のサインの土台は、木製を基本とします。また、場所や用途により、看板等には木彫りの技術やアイヌ文様を活用する等して、木彫りやアイヌの歴史文化を醸し出しています。

→色彩等を含めたアイヌ文様の使い方・活かし方についての詳細は別に定めます



★木材を活かした建物や看板などは、年月とともに味わいや深みが増します。また、自然と共に存し、独自の文化を築いてきたアイヌ民族の歴史文化、木彫りの繊細な技術による作品は魅力的です。



文様の例

[出典：アイヌ文化の基礎知識 2009]



アットウシ（小川早苗 1987年作）

[出典：アイヌ紋様を曾祖母から継いで五代 1996]

◇ホテルや店舗の前（敷地内）には、道路側・湖側ともに樹木や花を植えるなどして、景観を演出します。



★建物を隠し、道路からの圧迫感を軽減する効果もあります。



◇プランター枠やストリートファニチャー、店先のワゴンなども、極力、木製や石のものを使っています。



★木製のベンチやプランター、石材を用いるなどして景観を演出しています。

◇商店街毎に飾る花を出来るだけ統一し、商店街毎の特徴を出します。直植えの場合は、阿寒湖周辺に自生する植物を植えることで、阿寒湖温泉らしさを演出します。

→詳細は別に定めます

#### ★自生する植物★

例) エゾヤマザクラ、シウリザクラ、ナナカマド、キタコブシ、ヤマモミジ、イヌエンジュ、ノリウツギ、エゾノコリンゴ、オニグルミ、カツラなど

◇一部の外来植物や園芸種は、逸出して自然環境に影響を及ぼすので使用を控えたり、種子が飛び散らないように花が終わったら速やかに刈り取ります。また、既に広がってしまった園芸種や外来植物は駆除することが大切です。 （※注意を要する植物の具体例は次ページ参照）



★種子が飛び散る前に刈り取られたネバリノギク。刈り取ることで周辺への拡大を抑えることができます。

◇花やまちなかの樹木の管理は十分に行います。手入れの行き届かない植栽（枯死木等）は撤去していきます。

★花による景観づくりについては、『阿寒湖温泉の花づくりー花いっぱいプロジェクトの推進指針』(2003.3阿寒湖温泉まちづくり協議会)も参考にして下さい。

#### 注意を要する植物～阿寒湖温泉やその周辺で野生化している主な園芸種や外来植物

##### 特定外来生物



オオハンゴンソウ  
北アメリカ原産、花期7-10月



ヤエザキオオハンゴンソウ  
北アメリカ原産(園芸種)、花期7-9月

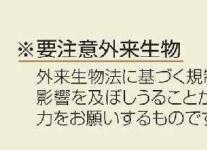
##### ※特定外来生物

外来生物法により、栽培、運搬、保管することは原則禁止。  
野外に植えることは禁止されています。

##### 要注意外来生物



ネバリノギク  
北アメリカ東部原産、花期7-9月  
花の下部が粘る。



ユウゼンギク  
北アメリカ原産、花期8-10月  
花の下部が粘らない。



ムシトリナデシコ  
ヨーロッパ原産、花期7-8月



ルピナス  
北アメリカ原産、花期5-7月

##### その他の植物



セイヨウノコギリソウ  
ヨーロッパ原産、花期6-8月



フランスギク  
ヨーロッパ原産、花期6-8月



アラゲハンゴンソウ  
北アメリカ原産、花期7-9月

★その他、パンジーなども湖岸園地等で野生化しています。

★野生化した園芸種や外来植物を発見した場合には、阿寒湖自然保護官事務所までお知らせ下さい。  
(不用意に除去しようとすると逆に拡大させてしまうおそれもあります)

## 方針③：周囲と揃えてつくる



周辺の自然景観と建物などの工作物を調和させたり、商店街で統一感のあるデザインにするこ  
とによって、まちや商店街全体の魅力が向上します

- 自然景観に調和したデザイン、色彩にします。
- 個を主張し過ぎず、街並みとして統一感のあるデザイン、色彩にします。

### 具体的な取組み

◇商店街毎に、店舗のデザインや色彩、素材を検討し、調和が図られた街並みにしていく。

→詳細は商店街毎に別に定めます



まりむ館

アイボリークリーム色の壁面、木調の梁でデザ  
インを調えています。



福祉施設「コロイ」

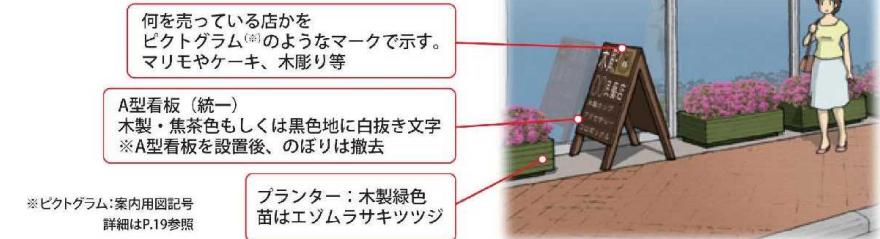
まりむ館に隣接し、屋根の形状や色、壁の色な  
どをまりむ館に合わせています。



★まりもの里商店街：庇（ひさし）などに深緑色を採用している店舗が多い。

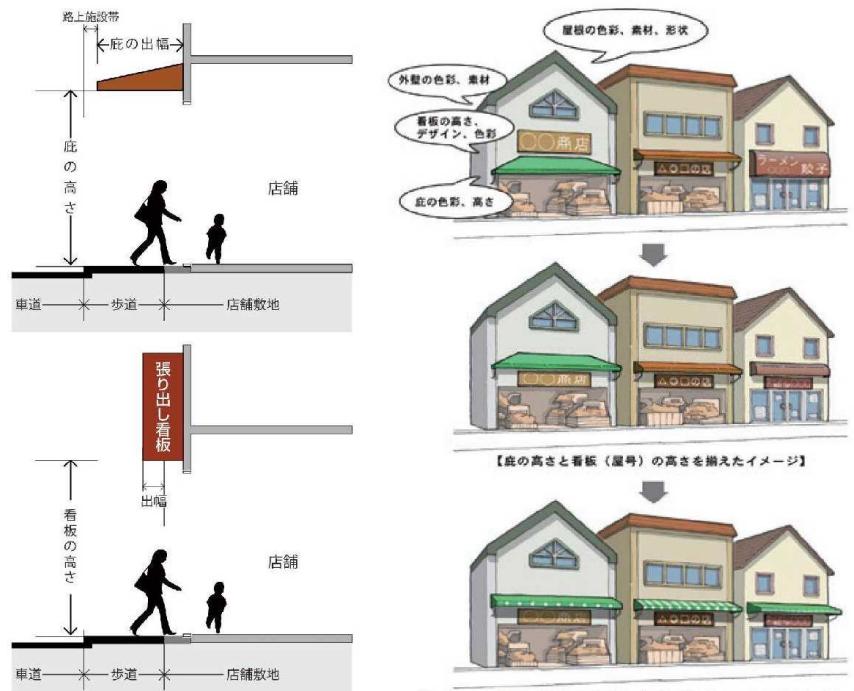
## 街並みの調和のアイディア

### ●まりもの里商店街の案



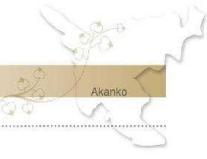
○商店街が道路（公道）上に占用許可を受けて設置する庇（ひさし）や張り出し広告物、また、各商店が建物に直貼りする広告物（道路の占用許可に関与しないもの）の高さは、街並みの連続性や統一感を持たせるため、商店街毎にルールを定め調和を図ります。

→詳細は別に定めます



庇（ひさし）の高さや出幅については、道路法（第32、33条）や釧路市道路占用規則（第7条）の定めによる（高さは条件により2.5mあるいは3m以上）

★店舗毎に個性を出しつつも、商店街毎に将来のイメージを持って街並みづくりを図れば、魅力が向上します。



## 参考

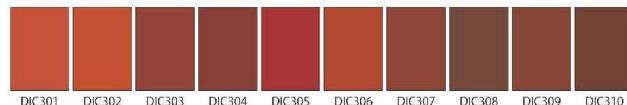
管理計画で定められている色彩の色見本

(「DICカラーガイド プロセスカラーノート(第7版)」<DICグラフィックス(株)>より)

-管理計画では-

- ・屋根の色彩は、焦げ茶色、赤錆色、暗緑色、暗灰色、または自然材料の素地色とする。
- ・壁面の色彩は、茶色系、ベージュ系、クリーム色系、灰色系、白色のいずれかを基調とし、周囲の建築物と色彩が統一されていると認められること。
- ・広告物の色彩は、原則として、白、黒、緑、青及び茶系統の5色であること。

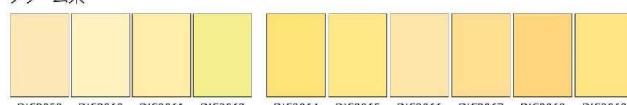
茶色・焦げ茶色・赤褐色系



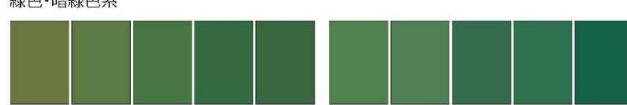
ベージュ系



クリーム系



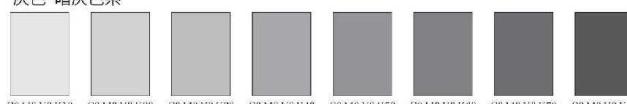
緑色・暗緑色系



青色系



灰色・暗灰色系



★このような色見本の資料を使って、色彩を選択する方法もあります。

★印刷された色は実際の色と多少異なりますので、使用する前に阿寒湖自然保護官事務所にご相談下さい。

## 方針④：おもてなしの心をもったつくり方にする

周りにちょっとした心配りをすれば、訪れた人たちにとても魅力的で親しみやすいまちになります

- 訪れる人がくつろぎ、安全・快適に過ごせるよう配慮します。
- 訪れる人をもてなす気持ちで、暮らしぶりの潤いを魅せます。
- わかりやすく、統一感のある案内板、案内表示にします。

### 具体的な取組み

◇訪れた人がゆっくりくつろげるスペースを確保します。



足湯

阿寒湖の景色を眺めながら安らげると、利用者のみならず住民にも好評です。



手湯

◇店舗前の道路（公道）上に、屋台（ワゴン）や看板類は、はみ出してはいけません。

(道路交通法第76条第3項で「何人も、交通の妨害となる様な方法で物件をみだりに道路においてはならない」とされています)



商品の陳列等は  
0.5m以上空けて

(一部道路沿いのみ、他の道路沿いは商品陳列を禁止。)



由布院湯の坪街道の取組み

商品を店舗敷地と歩道の境界から更に下げるこことにより、利用者を店の中に引き込む効果も出てきています。

◇案内表示板は、阿寒湖温泉全体で計画的に配置し、外国人利用者にもわかりやすいピクトグラム（※）を取り入れるなど、ユニバーサルデザインに配慮した標識としていきます。

→詳細は別に定めます

※ピクトグラム：案内用図記号。一見してその表現内容を理解できるため、利用者ニーズの多様化やバリアフリーの観点からも、こうした図記号の充実・統一化の必要性が高まっています。

- 素材は木材等の自然素材を活かし、阿寒湖温泉らしいデザインで統一していきます。
- 整備主体や設置場所が異なる場合でも、基本的なデザインは揃えていきます。
- 配置場所は目的に合わせ、総合案内サイン（案内図標識）、道標サイン（誘導標識）、名称サイン（資源名標識+解説標識）を適所に設置していきます。
- ピクトグラムは、一般的に使われているものだけでなく、阿寒湖のオリジナルも検討していきます。

#### ■主なピクトグラム

	駐車禁止 No parking		立入禁止 No admittance
	落石危険・頭上注意 Danger of falling rocks!		危険・火山性有毒ガス注意 Toxic volcanic gas! 雨天時注意・土石流危険渓流 Danger of landslide when raining 等
	歩行中禁煙／吸わない No smoking while walking		焚火禁止／炊かない No lighting fires/ Fires are not permitted
	ペットの持ち込みはご遠慮ください No pets / No pets allowed		静かに Quiet please
	スキーカー場 Ski ground		駐車場 Parking
	ガソリンスタンド Gasoline station		バス／バスのりば Bus / Bus stop
	遊覧船 Pleasure boat		温泉 Hot spring
	お手洗い Toilets		案内所 Question & answer
	情報コーナー Information		病院 Hospital
	銀行 Bank		郵便局 Post office
	店舗／売店 Shop		レストラン Restaurant
	矢印 Directional arrow		

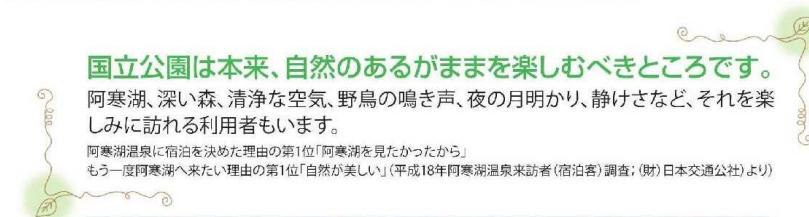


ピクトグラム、日本語、英語で表示しています。



ブッチャートガーデン（カナダ）  
外国人利用者にもわかりやすいピクトグラムの案内板が設置されています。

◇地域活性化イベント（行事）については、阿寒湖温泉の景観、雰囲気、情緒、周辺の自然環境を大切にし、かつ、活かしながら「来訪者の方に阿寒湖にまた来たい」と思ってもらえるような地域のまちおこし、活性化につながるイベントにしましょう。



阿寒湖温泉の魅力を大切にし、かつ活かしながら、「来訪者の方に阿寒湖にまた来たい」と思ってもらえるような地域活性化イベントにしましょう。

#### 例: 地域活性化のための商店街等における電飾（イルミネーション）

個々の店舗ではなく阿寒湖温泉全体や商店街全体で阿寒湖温泉らしさを表現し、阿寒湖温泉の景観や自然環境を阻害しないよう、華美にすぎないようにする必要があり、実施にあたっては贅否を含めて電飾のあり方（期間や点灯時刻、色彩、分量等）を整理する必要があります。

#### 例: 地域活性化イベントのPR（看板や音声案内等）

阿寒湖温泉の景観や雰囲気、情緒を大切にしつつ、効果的にPRする必要があります。

→詳細は別に定めます（もしくは個別にご相談ください）

## 方針⑤：阿寒湖温泉にあわないものは無くしていく



利用者は、「非日常の感動」や「休息」を求めて訪れます。阿寒湖温泉にあわないものを極力減らし、感動を与えるまちにしましょう

- 阿寒湖温泉に相応しくない工作物や看板などは出来るだけ撤去し、小さくします。
- 生活や業務の裏側など、見せたくないもの・ことはできるだけ隠します。
- 路上駐車を解消していきます。

### 具体的な取組み

◇ 必要な看板や工作物はきちんとメンテナンスをし、不要な看板、工作物は撤去します。設置する際には、自然や周囲に調和した色彩、デザインにしていきます。また、国立公園であることなどを意識して、阿寒湖温泉に相応しくない既存看板は撤去していきます。

◇ 商業看板等は、阿寒湖温泉に相応しいデザインや色彩にしていきます。

- 商業看板の設置場所は、自分の店舗の壁面または敷地内にします。また、歩行者の妨げにならないものとします。
- 独立した看板は、1店舗1基以内にします。それ以外の看板は撤去していきます。
- のぼり旗によらない表示方法を検討し、対応を整理します。
- 商業看板には光沢や螢光色などの人工的な素材は用いず、なるべく木材などの自然素材等を活用します。
- 電光看板は使用しない。看板をライトアップする際は、白色系のスポットライトにします。
- 企業のイメージカラーを使用している看板は阿寒湖温泉らしさを醸し出すため、他の看板類と同様に、立て替え時等に管理計画やガイドラインに沿ったデザインとします。



看板の色彩は、白、黒、緑、青、茶系統
a, b, c, d, …各々5m以下
a+b+c+d+…=10m以下
光沢や螢光色などの人工的な素材は用いず、木材などの自然素材を活用する
企業のイメージカラーを使用している看板は管理計画やガイドラインに沿ったデザインにする

※この図は自然公園法及び管理計画、ガイドラインの内容等を一般の方にもわかりやすくするため模式的に示しており、厳密なものではありません。詳細は阿寒湖自然保護官事務所までお問い合わせください。

★コンビニエンスストア：地域の景観にあわせて企業カラーを変更しています。



ローソン桜島店（鹿児島県）  
桜島の景観に合わせ、ベージュと茶色の外観としています。  
[出典：ja.wikipedia.org/wiki/ローソン]



セイコーマート層雲峠店  
目立つ電光看板を廃し、外観を茶色で統一しています。  
[出典：ja.wikipedia.org/wiki/層雲峠温泉]



セブンイレブン層雲峠店  
看板は茶と白色とし、夜間はスポットライトで照明を当てています。

◇自動販売機は、表面を建物の外壁の色彩と調和する色彩に塗り庇の下に設置するか、または木材などの自然素材で隠します。また、支柱（電柱、外灯、案内板等）や看板の裏側等は、焦げ茶色にしていきます。



伊勢・おはらい町（三重県）  
自動販売機も周囲の景観に配慮した色にしています。



看板の裏やポールを焦げ茶色に塗装しています。

◇生活や業務の裏側（建物のバックヤード）が見えてしまうところは、植栽等で隠します。



◇目隠し等に用いるシートには、落ち着いた茶系にしています。

ブルーシートよりも茶色のシートの方が目立たず、周囲に調和します。



両側に車が停車しており、見通しが悪くなっています。



観光バスが連なり、一車線しか通行できなくなっています。

## 5 景観づくりガイドラインを運用するために

### ★ガイドラインの活用、使い方

#### ◎すぐにできそなことに取り組む

マナーや法律の遵守、ちょっとしたことを改善していく。

- ・ゴミのポイ捨てをしない、ペットの糞尿を処理する、古く破れているポスターは剥がす、違法駐車はしないなどのマナーとルールを遵守
- ・店舗や住宅の周囲の清掃・整理整頓
- ・草花の手入れ
- ・家庭ゴミを出す際には、野生動物に荒らされたり、風で吹き飛ばされないように管理 等



雪上の排泄跡は特に目立ちます。気持ちの良い街にしましょう。

#### ◎人手、時間、お金のかかるることにも取り組む

建物の建替え時や看板の設置、改修時にガイドラインに沿ったデザインや色彩、素材、ユニバーサルデザインに変えていく。

- ・看板（のぼり）の設置個所、大きさ、デザイン、色彩等を改善、不要な看板の撤去
- ・自動販売機の設置個所、色彩などを改善
- ・宿泊施設、土産店、飲食店などの建物の改修時に高さ、屋根や外壁のデザイン、色彩などを改善
- ・コンビニエンスストアやガソリンスタンドなども阿寒湖温泉らしい建物や看板のデザイン、色彩に改善
- ・阿寒湖温泉全体での計画的な案内表示板の設置 等

#### ◎商店街の具体的な将来像を議論し、街並みをつくっていく

商店街の将来像について、ガイドラインを活用し、そのデザインや色彩、素材を商店街の方々で議論し、調和のとれた街並みにしていく。

- ・屋根の色彩・素材・形状、外壁の色彩・素材、ひさしの色彩・高さ・張り出し、看板の高さ・大きさ・デザイン・色彩・素材など各店舗の個性を出しつつも、商店街で調和を図っていく。（p 15参照）

#### ◎地域で守るルール（景観協定）をつくる

ガイドラインを土台とし、地域や商店街で守るべきルールを景観協定として位置づけ、景観づくりを進める。

景観協定として、建築物や看板などの大きさ・デザイン・色彩、照明のあて方、植物（花）の配置、清掃などハードからソフトまでの幅広い事項について、地域の状況に応じて地域の皆さん自らルールを取り決め、それに従って自主的に規制を行っていきます。

(例) 阿寒湖アイヌ協会・調整委員会

アイヌコタンでは、家を建て替へたり、外壁をリフォームする際には、「阿寒湖アイヌ協会※・調整委員会」へ届け出をし、そこで自主的な調整を行った後に、前田一歩園財団に届け出を行っている。

※アイヌコタンの土地に関して前田一歩園財団と交渉を行う窓口。居住者全員が会員。

地域の景観をよりよくしていくために、地域のことを良く知っている皆さんのが主体となってルールをつくり、守ることによって、地域の魅力向上や活性化を図ることが出来ます。



★由布院（大分県）では、地域の皆さんが参画して景観協定・紳士協定を作成。住民主体の「湯の坪街道デザイン会議」が運用組織として機能している。

【出典：「湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定」2008年策定】

○皆さんのルールを管理計画に反映させることもできます。

【管理計画】

建築物のデザインや色彩等について、地方公共団体の条例や住民等（釧路市や環境省等を含む）により結ばれた建築協定等により、独自の取扱方針（審査基準に適合するものに限る）を定めることができます。

★ガイドラインの中に示されている下記の項目について、今後、その詳細な取扱いやルールを、引き続き整理する。

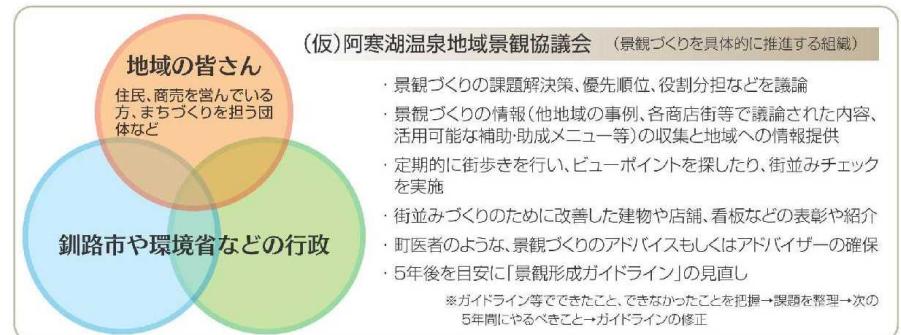
- ・色彩を含めたアイヌ文様の使い方・活かし方のルール（環境省や釧路市、地域の皆さんで整理）
- ・植栽に使用する植物の種類や取扱いのルール（環境省や釧路市、地域の皆さんで整理）
- ・案内表示板の配置やデザインなど（環境省や釧路市、地域の皆さんで整理）
- ・商店街毎の建物の色彩、看板（のぼり）、庇（寸法・色彩）、植栽など（まずは、商店街でどうしていかか議論が必要）

## 6 さらに阿寒湖温泉らしい景観づくりを推進するために

### ★景観づくりに関する組織を明確にする。

- ガイドライン等を基に実際に景観づくりを具体的に推進していくためには、地域住民や行政等が情報交換、連携して取り組みを行える組織の設置が必要です。

例) 地域住民や行政（釧路市や環境省等）等からなる阿寒湖温泉地域景観協議会



※ガイドライン等でできたこと、できなかったことを把握→課題を整理→次の5年間にやるべきこと→ガイドラインの修正

### ★景観づくりへの取組みや課題解決策を議論し、その道筋をはっきりさせ、優先順位や役割分担を明確にする。

- 阿寒湖温泉の景観に関する課題はこれまででも議論・抽出されてきているので、その成果を元に課題解決のための議論を進める必要があります。
- その上で、取り組みや課題解決に対し、「いつまで」「何を」「どうするか」を決定し、優先順位や誰が何を行うかといった役割分担を明確にし、景観づくりを進めています。

### ○1つの事例～中央通りから阿寒湖へ抜ける道について、利用者が入りにくい景観になっている

どうするか議論

【解決の方針】 阿寒湖へ出たくなる雰囲気をつくるため、樹木を配置して景観を演出する。  
→(確認) 方針が阿寒湖温泉の景観・まちづくりのコンセプトとずれてないか。

方針を実行するための問題は何かを整理

【問題点の整理】 土地所有者の了解は？自然公園法や消防法などをクリアできるか？どんな植物を使うか？植えるのか・プランターにするのか？プランターの素材・デザインはどうするか？誰が植えるか？植物の管理は誰がするか？土は栄養があるか？苗木を購入する助成金はないか？など。

問題点をクリアするために情報収集し、知恵を絞って作業・議論

【プランニング、調整、準備】 土地所有者の了解、法令クリア、樹種の決定、実行者・管理者の決定、苗木確保のための助成金申請、ボランティアの協力などの計画・調整。

【実施】 プランに基づき、樹木を配置し、管理して、阿寒湖へ出たくなる景観づくり。

# 7 ガイドラインづくりに関する活動記録

## 平成20年度

- 阿寒湖畔集団施設地区景観実態調査
- 阿寒湖畔集団施設地区関係者ヒアリング
- ワークショップの開催—①・②
- 小冊子「景観形成のポイント」の作成・配布—③



①

## 平成21年度

- 阿寒湖温泉まち歩きの開催—④・⑤
- 阿寒湖温泉らしい景観づくり会議の開催（計3回）
- 講演会の開催（東京大学下村彰男教授）—⑥
- 小冊子「阿寒湖温泉らしい景観形成のためのガイドライン(骨子)」の作成・配布—⑦



②



③

## 平成22年度

- 講演会の開催（由布院温泉太田洋一郎氏）—⑧
- 阿寒湖温泉らしい景観づくり会議の開催（計3回）
- 小冊子「阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン」の作成・配布



④



⑤

## ※阿寒湖温泉らしい景観づくり会議 検討委員メンバー

### 平成21-22年度

- ・財団法人前田一步園財団
- ・NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構
- ・阿寒湖温泉旅館組合（H21年度）
- ・まりも俱楽部
- ・まりもの里商店街
- ・幸運の森商店街
- ・阿寒アイヌ工芸協同組合
- ・釧路市 住宅都市部都市計画課/阿寒町行政センター観光商工課  
(主 催) 環境省釧路自然環境事務所  
(事務局) 財団法人日本交通公社



⑥



⑦



⑧

## 有識者、講演者からの主なご意見（過去の会議、講演より）



### ■有山忠男氏：株式会社ファイブ環境計画代表取締役社長

- ・課題のポイントを絞り、どのように克服するかといった方法論を議論するための「課題解決ワークショップをやり、突破口をつくっていかなくてはならない。
- ・地元中学校生による街歩きなどの機会を継続して実施することで、子どもの日から大人の意識へ移っていき、段々と街がきれいになっていくと思う。

### ■梅川智也氏：財団法人日本交通公社研究調査部長

- ・単にきれいにするよりも、阿寒での生活や営みを出した街並み、阿寒らしさをきちんと出した街並み（=個性ある街並み）が目標になるのではないか。
- ・景観づくりのためのコミュニティ＝組織作りが必要であり、そのためには住民のまとまりが重要になる。
- ・阿寒の個性ある生活景を定め、利用者から聞かれたときに誰でも答えるような景観憲章といったものがあっても良い。

### ■下村彰男氏：東京大学大学院農学生命科学研究科教授

- ・「景観」に対する認識は時代と共に変わり、今は「美しい景観」よりも「個性ある景観」に対する関心が高まっている。
- ・公共事業による画一的な整った景観もさることながら、そこに住む人たちのコミュニティの美しさや心配りなどの生活がみえる「生活景」の方に、より大きな魅力を感じるようになってきている。
- ・阿寒として何をどう発信しようとするのか、阿寒の生活文化、阿寒の暮らしを利用者にどう伝えるのか、その目標像を議論し、暮らしとどう繋がるかという手がかりとして景観を考えれば良い。

### ■太田洋一郎氏：（大分県由布市）湯の坪街道周辺地区景観協定運営委員会 会長

- ・由布院の湯の坪街道には暗黒のルールがあったが、外部からの出店が増えた際に「湯の坪らしくないので改善してほしい」と頼んでも「どうすれば良いのか分からない」と言われてしまつたことから、湯の坪らしさを数値化するために景観（協定）づくりが始まった。
- ・由布院の湯の坪の場合、景観協定を守ることでプレートがもらえる。頑張って看板を替えようという気持ちを持ち始める。できることから始めて、機運を盛り上げることが大切である。
- ・チェーン店などとも話し合い、赤い看板やのれん、幕の色を景観協定の範囲内に抑えてもらった。また、こうした動きを見て協定に理解を示し、コーポレートカラーの赤地に白の看板を灰色字に白と落ち着いた色にするとともに高さも低く抑えてくれた企業も出てきた。
- ・商店で、本当に売りたいものを後ろに置き店の中へと誘導したり、看板もたくさんあるとそれだけで満足してしまうため数を減らしたりするなどの仕掛けを作ることが大切である。由布院では看板を出しすぎていた店舗に対して説得を行い、看板の多くを撤去し外装を多少変えてもらったところ、売上が30%伸びた例もある。
- ・リピーターからは歩きやすくなったり、落ち着いた雰囲気になったと評価されている。

## 阿寒国立公園阿寒地域管理計画（抜粋）

阿寒湖温泉街の建築物や広告物については、阿寒国立公園の管理計画によって規制されています。以下にその一部をご紹介します。なお、法律の解釈は大変複雑ですので、詳細は阿寒湖自然保護官事務所にご確認下さい。

### ■建築物（屋根及び柱又は壁を有する工作物）の新改増築について

#### ●規模（高さ、建ぺい率、容積率）、

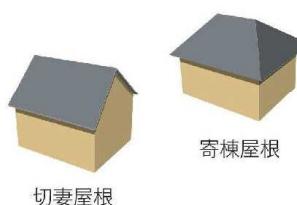
##### 壁面後退

建ぺい率、容積率、高さの許容基準は、地区毎に異なる※。建築物の新築、改築、増築に当たっては、道路から極力壁面線を後退させ、また美しい街並みのため、道路沿いの壁面線を揃えることが望ましい。

※建築物の高さは13m以下と25m以下(塔屋まで)の地区があり、宿舎は最高部30m以下となっている。

#### ●屋根のデザイン

切妻、寄棟等の勾配のある屋根を原則とし、陸屋根、片流れ、ドーム等曲線屋根は認められない。陸屋根の既存建築物の増改築に際しては、飾屋根を設けるなど、屋根があるよう見えるデザインとする。また、極力単純な形態とし、周囲の自然環境と調和のとれたものとする。

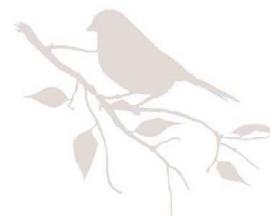
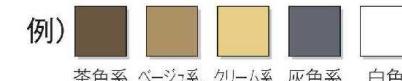


#### ●色彩及び材料

1) 屋根（飾屋根含む）の色彩は、焦げ茶色、赤錆色、暗緑色、暗灰色、又は自然材料の素地色とすること（自然材料とは、木、石、砂等を示す）。



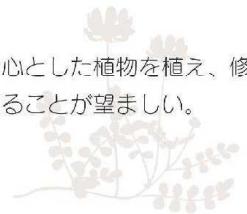
2) 建築物の壁面の色彩は、茶色系、ベージュ系、クリーム色系、灰色系、白色のいずれかを基調とし、周囲に位置する既存建築物との調和を図るために、周囲の建築物と色彩が統一されていると認められること。



#### ●その他

- 外灯は、建築物のライトアップを目的としたものでないこと。
- 建築物の周囲や敷地内の空地には、

郷土種を中心とした植物を植え、修景綠化を図ることが望ましい。



### ■広告物の設置等について

#### ●設置場所

- 原則として、商店等の広告物（のぼり旗含む）は、自己の敷地以外には設けることができない。
- 設置する位置は、建築物の壁面を利用するか、孤立して設置する場合は歩行者等の支障とならないようにする。
- 施設が直接公道に面していない場合は、必要に応じて誘導看板を進入路分岐点に1基設置することは認められ、多数設置され得る場所については、集合看板化を図る。

・特定の商品名の広告は認められないが、やむを得ずスポンサー名を入れるときは、スポンサー名の表示面積が全表示面積の10%以下であること。

- 可能な限り自然材料を用い、自然と調和したデザインであること。
- 動光、光の点滅を伴わないものであること。

#### ●管理

・設置された看板が汚れたり、壊れたりした場合、あるいは看板設置の必要性がなくなった場合は、設置者が速やかに撤去又は補修等の維持管理を行うことが望ましい。また、同一地点に複数の広告物を設置する場合は、看板の統合を図ることが望ましい。

#### ●その他

上記以外にも、一般工作物の設置、木竹の伐採、土石の採取、土地の形状変更などの行為についても一定のルールが定められている。



このガイドラインは、地域の皆さんとの意見をもとに、  
地域の皆さんのが取り組みたいこと、取り組むこと、守るべきルールを取りまとめたものです。  
(環境省が新たに規制を追加したり強制するものではありません)  
ガイドラインの詳細、また建築物・広告物・景観のご質問・ご相談については  
阿寒湖自然保護官事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。



## 阿寒湖自然保護官事務所

釧路市阿寒町阿寒湖温泉1-1-1  
TEL:0154-67-2624 / FAX:0154-67-2631

■発行■

平成23年3月

環境省 釧路自然環境事務所  
編集：財団法人日本交通公社